

事 務 連 絡  
令和 2 年 9 月 11 日

都道府県  
各 指定都市 社会福祉法人主管課 御中  
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉法人の「合併・事業譲渡等マニュアル」について（周知依頼）

社会福祉法人制度の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日付で、社会福祉法人の経営者層が事業展開を検討するに当たって参考となるよう「社会福祉法人の事業展開に係るガイドライン」を発出したところですが、別途、社会福祉法人の実務担当者にご活用いただくことを目的として、令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉法人の事業拡大等に関する調査研究事業」（みずほ情報総研株式会社）において、「合併・事業譲渡等マニュアル」が策定されたところです。

つきましては、本マニュアルについて、貴管内の社会福祉法人に対して周知いただくとともに、今後の所轄庁における事務の参考としていただき、希望する社会福祉法人の合併、事業譲渡等に係る事務が円滑に行えますようご協力をお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内の市（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。）に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本マニュアルは、以下のとおり、当省のウェブサイトに掲載されております。

（厚生労働省）<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000668617.pdf>